

支部広報 480 号



令和 7 年 9 月 1 日
東京都個人タクシー協同組合
杉並支部 支部長 堀内 達哉

すぎなみ

〒166-0004 杉並区阿佐谷南 1-16-10 已善第二ビル 2 階
電 話 03-6279-9485 F A X 03-6279-9486
メール info@tosuginami.org



事故防止 いつも心に免許の日

支部・班 行事予定

9月

1 (月)	
2 (火)	
3 (水)	8 月分チケット換金締切日(14:30 まで)
4 (木)	
5 (金)	
6 (土)	
7 (日)	
8 (月)	
9 (火)	
10(水)	支部費納付締切日 (15 時まで)
11(木)	
12(金)	交通共済 第 2 回理事会
13(土)	
14(日)	
15(月)	
16(火)	
17(水)	
18(木)	
19(金)	交通共済 支部長会議
20(土)	
21(日)	
22(月)	
23(火)	
24(水)	支部 事業者研修会・親睦行事
25(木)	
26(金)	
27(土)	
28(日)	
29(月)	本部 第 2 回理事会
30(火)	

10月

1 (水)	
2 (木)	
3 (金)	9 月分チケット換金締切日(14:30 まで)
4 (土)	
5 (日)	支部 第 2 回理事会
6 (月)	
7 (火)	
8 (水)	
9 (木)	
10(金)	支部費納付締切日 (15 時まで)
11(土)	
12(日)	
13(月)	
14(火)	
15(水)	
16(木)	
17(金)	
18(土)	
19(日)	
20(月)	本部 役員研修会
21(火)	
22(水)	
23(木)	
24(金)	
25(土)	
26(日)	
27(月)	支部 中間監査
28(火)	
29(水)	交通共済 第 3 回審査委員会
30(木)	
31(金)	

お知らせ

残暑の候、杉並支部の皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。
来る9月24日(水)に開催されます支部事業者研修会では、本部より水野副理事長を招待し今後の東個協運営に関わる様々な講習を予定しております。その他、交通共済と荻窪警察交通課より事故防止講習を頂く予定です。

研修会終了後には、そのまま杉並会館へ徒歩移動いたしまして杉並支部懇親会を挙行いたします。この懇親会は、支部財政立て直しに絶大なご支援ご協力を頂いた皆様へ感謝の気持ちを表すとともに、支部員相互の親睦を一層深めることを願って企画させて頂きました。企画運営には理事全員と職員の協力をいただいて準備させていただいております。来賓として本部理事長・副理事長2名と、近隣支部より高橋武三支部長をお招きしております。組合の将来展望等色々と懇談し、理解を広げて有意義な時を過ごすことができると思います。尚、現在参加人数がまだまだ足りません。より多くの皆様のご参加をお願い申し上げます。

車両管理に関して現況をお知らせします。現在、自動車整備にかかる期間が軒並み長引いております。理由はいろいろですが働き方改革や若年整備士の確保の難しさなどが起因しています。この状況はこれから先改善の見込みは薄く、壊れてから治すこれまでのやり方では長期間の事業休止につながります。予防的に修理をして休止を避ける事や、新車の導入を積極的に検討するなど自己防衛の必要性があります。機械部品は暑さに弱いことから夏場の故障が多くなっております。まだまだ残暑厳しき日々が続きます。体調管理とあわせて無事息災を役職員一同心よりお祈りいたします。

支部長 堀内 達哉

◆関東支部 支部費改定について

- | | |
|----------------|----------------------|
| 1. 改定される月額支部費額 | 現行 350 円 → 改定後 500 円 |
| 2. 支部費額変更月 | 令和7年11月分支部費より |

◆お知らせ

7月21日の支部健康診断でオプション検査を受けた方、検査代を9月の支部費で請求させていただきます。よろしくお願いいたします。

ご報告 日頃より支部の運營業務にご理解とご協力を賜り、感謝を申し上げます。

総務部

8月17日(日)支部にて第1回理事会を開催しましたので主な内容をご報告致します。

《報告事項》

◎令和7年7月28日(月)開催の本部第1回理事会について資料に基づき堀内支部長が説明。

◎支部運営委員(総会・臨総)の手当については、今年の総会で運営委員に手当を出して欲しいとの要望が出ていたので理事全員で話し合いました。現在当日ご協力頂いている議長・選管・班長に当日の手当は支給しておらず、運営委員だけに当日の手当を出すならば議長・選管・班長にも出さなければ不平等になる。そもそも総会は全支部員が原則参加であり全員の協力により成立するもので、協力に手当が必要かとの意見もあり、支部運営委員の手当については見送る事にします。

総会での皆様のご協力に感謝を申し上げます。

◎令和7年度 支部員加入・脱退現況について(令和7年7月31日時点)

廃業者3名(譲渡3名、一般0名)、譲渡加入者3名で179名変わらずと報告。

◎6月・7月の支部事故状況について及川共済部長が説明。

6月に3件、7月に4件の事故を報告。交通共済資料の支部別では7月までの前年同期(7件)に対し、2件多い9件発生。ちょっとした不注意が原因と自転車との事故が多かったです。歩行者・自転車・バイク等には特に気をつけて営業をお願い致します。

9月21日(日)～9月30日(火)まで秋の全国交通安全運動が実施されます。夕暮れ時に早めのライト点灯やハイビーム活用で横臥者への事故防止など安全運転を心掛けて下さい。

◎7月21日(月・祝)実施の支部健康診断(夏季)について、及川共済部長が各班の受診者数と受診率を説明。

班(班員数)	受診者数 ()内は未受診者数	受診率
A 班(43名)	41名(2名)	95%
B 班(43名)	42名(1名)	97%
C 班(51名)	40名(11名)	78%
D 班(42名)	35名(7名)	83%
全 体(179名)	158名(21名)	88%

《審議事項》

◇支部表彰規程 改定(案) 承認の件

可決承認

別表の参照を願います。

◇支部 複合機(コピー・ファックス)の選定について 可決承認

ラディックス(株)シャープ製から大塚商会リコー製に変わります。

◇杉並支部 懇親会開催 承認の件

可決承認

9月24日(水)支部事業者研修会終了後に杉並会館へ移動して開催する事が正式に決定しました。

表彰規程	
改 定（案）	現 行
第 2 条 本支部は、次の各号に該当する支部員に対し、 記念品を贈り表彰する。 (1)～(5) 現行通り 句点を入れる 2 支部員として、警察署、警察署交通安全協会の表彰を受ける者の要件等については、別に定める警察、安協表彰内規による。 3 前第 1 項第二号及び第三号について年度内に重複して表彰された場合、記念品は一つとする。	第 2 条 本支部は、次の各号に該当する支部員に対し、 <u>表彰状又は感謝状及び記念品を贈り表彰する。</u> (1)～(5) 省 略 2 支部員として、警察署、警察署交通安全協会の表彰を受ける者の要件等については、別に定める警察、安協表彰内規による__ <u>3 新規挿入</u>
附則 1 現行通り 11 この規定は、令和 7 年 8 月 17 日から一部改定実施する。(第 2 条第 1 項～第 3 項)	附則 1 この規程の改廃は、理事会において行う。 <u>11 新規挿入</u>

別 表

再 掲 載

令和 7 年度杉並支部事業者研修会を杉並区立勤労福祉会館大ホールで 9 月 24 日(水)13:00 から開催します。本部運営規程第 27 条に組合員は自らが所属する支部が開催する事業者研修会を受講しなければならないと規定されています。例外的に他支部研修会に参加するには支部長間の同意が必要になりますが、今回は仕事など自己都合での欠席については、他支部で受講する事を認めません。欠席された方は本部で交通共済と合同で開催する研修会に自費で午前中から夕方まで受講していただく事になりますので、是非とも杉並支部事業者研修会にご参加下さい。

◆杉並支部 事業者研修会開催のお知らせ

- 【日 時】 令和 7 年 9 月 24 日（水）
 【開 始】 13 時 00 分 ～ 16 時 00 分（受付は 12 時 30 分～） 時間厳守
 【場 所】 杉並区立勤労福祉会館 大ホール
 杉並区桃井 4-3-2 ☎03-3301-0811
 【服 装】 ネクタイ・ワイシャツ着用（サンダル履き厳禁）
 ※マスク着用につきましては自己判断でお願いいたします。

また、いつもアナウンスしていますが会場内は勿論、会場周辺は禁煙となっていますのでご協力をお願いいたします。

※事務所は、一般業務終日お休みにいたします。

◆GO新QRコード決済ステッカーの貼り替えについて

旧ステッカーのGOアプリQRコードが、外部サービスの終了に伴い8月26日以降に読み取れなくなってしまうため、現在車両に貼っていただいているQRコード決済のステッカーの貼り替えのお願いがGOより案内がありました。

新QRコード決済ステッカーの貼り替えのお願い

現在車両に貼っていただいているQRコード決済のステッカーの貼り替えのお願いになります。GOアプリのQRコードが、外部サービスの終了に伴い8月26日以降に読み取れなくなってしまう。



そのため、GOアプリのQRコードを刷新、各ブランドの最新ロゴへ刷新したステッカー2種類を必要枚数を近日中に送付させていただきますので、**8月25日までに貼り替えをお願いいたします。**

- 両面ステッカー 窓用
- 片面ステッカー 窓用、車体用（窓がスモークになっているJPNタクシー向け）

◆GO Payの増額訂正(決済金額の訂正について)

Go Pay の増額訂正は決済から原則 10 日以内で、お客様の手承が得られている場合のみ増額訂正に対応します。増額訂正を希望される場合は、自動領収書を添付しメモで決済日時・経路・訂正金額を記入し支部に提出してください。

ただし、10 日以内にお客様と連絡が取れない場合は増額訂正に対応できない場合がありますのでご了承ください。また、DiDi のアプリ決済、および GoQR コード決済の増額訂正は一切きませんので Go Pay と混同しないよう、ご注意ください。

【追記】・DiDi の増額訂正はできません。

- ・自動領収書の他にもメーター機から印字される日計表(営業明細書)または日報でも対応可能です。

◆東個協電子チケットの利用について

現在、一部の組合員において電子チケットの取り扱いに関する知識不足や準備不足により、お客様にご迷惑をおかけする事態が発生しております。お客様が電子チケットをご利用になる際、速やかにご掲示いただけるよう東個協電子チケット（専用 QR コード※右図参照）を常時車載していただくとともにチケット超過分の現金等による分別決済に速やかに対応できるようご準備をお願いいたします。



◆自賠責保険の手続きをされる方へ

支部で自賠責保険の手続きをされる場合は、事前に連絡をして下さい。
また、必ず現在の自賠責保険の証書をお持ち下さい。車検証は必要ありません。
車検日の2ヶ月前より入ることができます。

支部での加入をお願い致します!! 手続きは15時までをお願いします。

※早期換金日の自賠責保険加入は控えていただきますようお願い致します。

【自賠責保険料】 *12ヵ月 32,960円 *13ヵ月 35,230円

*車検を受けましたら「自動車検査証記録事項」のコピーを支部に提出してください。

*本部 車検・修理ローン、ご利用ください。(手続きは支部へ)

◆チケット換金締切日

8月分チケット (9/1早朝含む) 9月3日(水) 14:30 まで

9月分チケット (10/1早朝含む) 10月3日(金) 14:30 まで

お願い!! チケット換金袋が少なくなっております。
1人一袋です。 複数お持ちの方は戻して下さい。

◆トヨタモビリティ東京 友の会 巡回サービス

3ヶ月点検	吉祥寺店	9月30日(火) 受付 9:30~15:30
1ヶ月点検 3ヶ月点検	三鷹野崎北店	9月30日(火) 受付 9:00~15:00
1ヶ月点検 3ヶ月点検	日本橋 サービスセンター 江東区福住 1-7-62	9月28日(日) 受付 9:00~15:00 日曜巡回サービストライアル開始 予約制となります

◆タクシーチケット新規契約について

契約番号	契約名	契約日	使用伝票
11180	日本情報処理センター(株)	令和7年8月1日	東個協発行

共 済 部

班別対抗無事故表

単独＝単 双方＝双 賠償＝賠 人身＝人

16														
14														
12														
10														
8														
6														
4							6/11	人	7/10	双	7/22	单	7/23	双
2	6/21	人	7/11	双			4/10	单	4/26	双	4/23	双	6/14	双
	A班				B班			C班			D班			

共 済 事 故 報 告

7 月 10 日 信号の無い十字路で右からきた自転車と止まりきれずに接触し相手が転倒した。
 7 月 11 日 青山 3 丁目の手前第一車線を走行中に停車車両が右に車線変更左前ドアに接触。
 7 月 22 日 旧早稲田通り、対向車が来たと思い左に寄せた電柱に衝突した。
 7 月 23 日 プリンス通りを右折の際に左からきたタクシーと右前バンパーが接触した。

- ☆ 健康起因事故防止の為、脳 MRI 検診を受診しましょう。
- ☆ 電動キックボードや、モペットの事故が増加しています。注意して下さい！
- ☆ 路上寝込みを発見したら 110 番通報をお願いします！
- ☆ 救護義務違反は 35 点減点、一発取り消しです！
 事故発生時は相手が立ち去った場合でも必ずその場で 110 番通報すること！

事故発生件数 10 件/10 件（7 月末まで）
 令和 7 年度の杉並支部事故削減目標は（令和 6 年度は件数 14 件）
 マイナス 4 件で 10 件 に設定しました。

交通共済 事故受付専用 電話

ジ コ ハ ヤ ク
05700 - 25889

24 時間受付しています。ナビダイヤルでのご案内
 夜間・休日は翌営業日以降順次担当者から連絡します。
 求償、賠償事故にかかわらず報告してください。

*** 事故報告書は必ず支部で書きましょう ***

共済部長 及川

廃業をお考えの方、譲渡譲受契約にご協力をお願い致します

☆講習生7名が「譲渡」を待っています☆

7月受験者 2名 合格しました！

講習生譲渡待機者との契約後の流れ

2025年8月20日現在

4月中に譲渡契約 ⇒ 5月中に認可申請 ⇒ 8月中に認可見込

8月中に譲渡契約 ⇒ 9月中に認可申請 ⇒ 11月中に認可見込 7月受験者 2名合格

9月中に譲渡契約 ⇒ 10月中に認可申請 ⇒ 翌年2月中に認可見込 11月受験者 4名

その他 3名

譲渡人の資格要件

申請日現在において、次のいずれかに該当するとともに、有効な第二種運転免許を有していること。

1. 年齢が 65 歳以上(申請日が誕生日以降)80 歳未満であること。(申請日が誕生日の前日まで)
2. 年齢が 65 歳未満で、傷病等により事業を自ら遂行できない正当な理由がある者。
3. 年齢が 65 歳未満で、20 年以上個人タクシー事業を経営している者であること。

※ 令和 元年 7 月 26 日に法改正があり、75 歳の誕生日以降の審査継続、不認可の際の 2 回目の申請が可能となりました。これには 75 歳の誕生日以降旅客の運送を行わないことが条件となります。この際の譲渡人の許可期限は認可の日までとなり、この期間中に第二種運転免許証が失効しても可能となります。

★★詳しくは支部までお問い合わせ下さい★★

譲渡譲受による廃業までの概要

1. 譲受人（事前試験合格者又は講習生）と譲渡譲受契約を結びます。
2. 申請に必要な書類、挙証資料を集めます。
(譲渡人、譲受人双方が集め終わるのに、1 か月ほどかかる場合があります。)
3. 認可申請を関東運輸局に提出します。(標準処理期間は、3 か月です。)
4. 申請後も、関東運輸局からさらに必要とされる書類の提出を求められたら、提出します。
5. 申請をしてから 3 か月ほどたつと、処分（認可）がおります。

☆講習生募集☆

講習会では講習生を募集しています。(地理試験廃止になりました！)

10 年以上法人会社に乗務員として所属し、申請日以前 3 年又は 5 年以上道路交通法の違反がない、開業資金（200 万円以上）が確保されている、営業区域内に申請時に居住しているなど年齢・経験等多くの条件があります。個人タクシーになりたい強い希望のある方をお待ちしています。個人タクシーの許可に必要な試験は 3, 7, 11 月に行われます。

杉並支部 講習会

◆東個協LPGカード価格改定のお知らせ 【令和 7 年 8 月 16 日(土) 改定】

1ℓ当り 103 円 ※消費税別 (3 円の値下げ)

◆東個協ガソリンカード価格改定のお知らせ 【令和 7 年 6 月 23 日(月) 改定】

油 種	税込価格
ハイオク	174 円
レギュラー	164 円
軽油	143 円



○ 改定前消費税込単価より 2 円値下げ 単位：円／リットル

◆ゴルフ部

会長 鈴木 政一

----- SG 会ゴルフコンペのお知らせ -----

【日 時】 令和 7 年 10 月 6 日(月)

【会 場】 茨城県稲敷郡おかだいらゴルフリンクスディアナコース

OUT 7 時 53 分カート乗り入れ

セルフ昼食パーティ付

※ 5 組ありますので一般の方も若干ですが参加できます。

★自動換金 振込日 (電子マネー系・デビット・クレジット)★

売 上 期 間		振込日
8 月 25 日 (月) ～ 8 月 31 日 (日)	➡	9 月 05 日 (金)
9 月 01 日 (月) ～ 9 月 07 日 (日)	➡	9 月 12 日 (金)
9 月 08 日 (月) ～ 9 月 14 日 (日)	➡	9 月 19 日 (金)
9 月 15 日 (月) ～ 9 月 21 日 (日)	➡	9 月 26 日 (金)
9 月 22 日 (月) ～ 9 月 28 日 (日)	➡	10 月 03 日 (金)
9 月 29 日 (月) ～ 10 月 05 日 (日)	➡	10 月 10 日 (金)

自動換金は 週 1 回 毎週金曜日の振込

(祝休日の場合は変動あり、支部報でお知らせします)

チケット、クレチケ、福祉券等の換金は 月・水・金曜日の最大週 3 回

早期換金は曜日に関係なく従来通りです。換金遅れのないようお願いします!

千チケットの早期換金にご協力お願いします!!